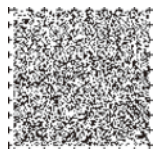


# リハビリテーションに関する専門職の人材育成



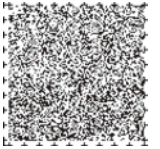
## 学院 (先駆的・指導的専門職の養成・研修)

障害のある方にリハビリテーションの提供や障害のある児童の保護・指導を行う専門職について、先駆的・指導的役割を担い得る人材の養成を目指して教育を実践しています。また、研修部門では地方公共団体や医療機関及び民間福祉施設などに従事する専門職に対し、最新の情報、事例の実証的検証に基づく研修を実施しています。



### 養成部門

学科名・定員・修業年限	目的	応募資格	授業の様子
<b>言語聴覚学科</b> 60名 (1学年30名) 2年	聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士を養成	4年制大学を卒業（見込みを含む）した方	
<b>義肢装具学科</b> 30名 (1学年10名) 3年	義肢装具の製作適合（採型、製作及び身体への適合）に従事する義肢装具士を養成	高等学校を卒業（見込みを含む）した方	
<b>視覚障害学科</b> 40名 (1学年20名) 2年	視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者を養成	4年制大学を卒業（見込みを含む）した方	
<b>手話通訳学科</b> 30名 (1学年30名) 2年	聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士を養成	高等学校を卒業（見込みを含む）した方	
<b>リハビリテーション体育学科</b> 40名 (1学年20名) 2年	障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者を養成	教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状または一種免許状を所得（見込みを含む）した方	
<b>児童指導員科</b> (発達障害支援者養成) 40名 1年	医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児（者）の支援に携わる専門職を養成	4年制大学を卒業（見込みを含む）または保育士資格を取得（見込みを含む）した方	



## ■ 研修部門

学院では、年間 30 を超えるリハビリテーション及び知的障害・発達障害関係の研修会を実施し、社会的ニーズに対応した人材、各専門職のリーダー等指導的役割を担う人材を育成しています。

厚生労働省 障害保健福祉部



国立障害者リハビリテーションセンター学院



学院教官

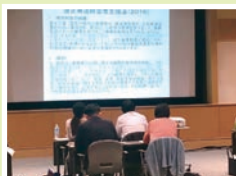
センター他部門の専門職

外部学識経験者

障害当事者  
その家族

企画・立案 連携

学会 協力・支援



講義・実習による最新の情報、先駆的な知識・技術の伝授、資格要件等取得

都道府県等で行う研修において中核的な役割を担うために必要な知識・技術の習得

リハビリテーションに従事する医療従事者に必要な専門的な知識・技術の習得

事業所等の管理職・福祉専門職・指導員等に必要な専門的知識・技術の習得

国の新規事業に関する最新の情報や専門的知識・技術の習得

センターが先導的な役割を果たしている事業について最新の情報を習得

都道府県等研修の講師等指導者の養成

医学的リハビリテーションの推進、資格要件等取得※

各事業所等でリーダーとなる人材の養成

国の障害保健福祉施策の推進、人材確保

モデル事業の普及・全国的な展開

※医師を対象とした研修

・関連学会が専門医制度に基づく単位取得等の対象研修会に認定

・厚生労働省が診療報酬算定の施設基準、義肢探型指導医指定基準、補装具に関する意見書作成・適合判定の資格要件として指定

## ■ 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

目的	定員・研修期間	応募資格	研修の様子
「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自立的に向上することができる認定看護師を育成	20名 7ヶ月	日本国の看護師の免許を取得後、通算5年以上の実務経験を有する方（脳血管障害に関する看護の実務経験通算3年以上が求められます）	

お問い合わせ先

### 国立障害者リハビリテーションセンター学院

TEL 04-2995-3100

●養成部門（内線2611・2615）

●研修部門（内線2612・2619・2614）

●脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程（内線2618・2648）

FAX 04-2996-0966（学院事務室）